

令和3年度 第4回行政改革審議会 議事録要旨

日 時	令和4年1月31日（月）午後3時30分～4時30分	
場 所	市役所 本庁舎災害対策本部室	
出席者	委 員	（会長）沓名俊裕、（副会長）齊藤由里恵、浦田真由、遠藤昌代、加藤研一、河田光司、熊谷忠信、杉戸厚吉、高松淳也、土屋順子 ※齊藤委員、浦田委員、河田委員、杉戸委員、高松委員はオンライン参加
	事務局	市長、副市長、企画部長、行革・政策監、経営情報課長、経営情報課主幹、経営情報課（業務改革係長、丹原、中川、永野、狭間）
次 第	1 会長あいさつ 2 議題 （1）第7次安城市行政改革大綱（案）について （2）外部評価について 3 第7次安城市行政改革大綱策定に関する答申 4 外部評価報告書の提出	

1 会長あいさつ

2 議題

（1）第7次安城市行政改革大綱（原案）について

（事務局説明）

・委員

1月22日（土）の中日新聞に「市民サービス向上へ業務改善」ということで、市の若手職員が提言書をまとめたという記事が載っておりました。経営情報課業務改革係の中川様にメールで確認しましたところ、安城市の公式ウェブサイトでも掲載しておりますとの返事をいただきましたので、早速確認をしました。

正確には、「職員満足度向上に向けた提言書」というもので、47ページにわたり「業務改革」、「人材育成」、「労働環境」、「子育て環境」のカテゴリーでまとめられております。中を見ましたところ、15名の若手職員の皆さんが、プロジェクトチームを設置して約1年でまとめられたということでした。事務局を務められました経営情報課業務改革係の皆さんも含めまして、関係の皆さまに敬意を表したいと思います。

先ほど、事務局から説明がありました第7次安城市行政改革大綱の中には、3つの重点項目と9つの実施項目がありますけれども、「人材育成・活用」、「働きやすい職場環境づくり」、「事務事業の最適化」、「民間事業者等の知見を活かした取組の推進」の4つの実施項目については、先ほど紹介しました「職員満足度向上に向けた提言書」にある4つのテーマのうちの「業務改革」、「人材育成」、「労働

環境」の3つと考え方・ベクトルが合っております。

そういったことから、若手の皆さんが出された提言書に盛り込まれた内容を活かすことで、市と職員が一体となって市民満足度の向上につながる行政改革を実現していただくのがよろしいかと感じましたので、この場で紹介をさせていただきます。

- ・事務局（業務改革係長）

今の委員のご意見につきまして、委員の皆さまには初めてお聞きになる方もいらっしゃるかと思いますので、補足してご説明をいたします。

まず職員満足度向上プロジェクトチームの取組についてですが、職員満足度プロジェクトチームは、第6次行政改革大綱の実行プランの1つである「職員満足度の向上」を目指すことを目的に、昨年1月に立ち上げをいたしました。このプロジェクトチームのもとで、丸1年かけてメンバーが働き方や労働環境等における課題を整理し、その改善に向けた方策を検討してまいりました。その結果を職員満足度向上に向けた提言書という形で取りまとめ、先日、副市長に提出されました。

プロジェクトチームでは6回の全体会合、またプロジェクトチームのもとに設置したワーキングチームでも業務の合間などに定期的に集まり、会合を開催するなど、精力的に検討を進めてまいりました。

その他にも、副市長・部長級職員との「幹部職員と若手職員の意見交換会」や先進的な取組を実施している団体への現地視察の結果を踏まえ、提言書を取りまとめました。提言書には29の解決策・アイデアが記載されておりますが、本日は時間も限られておりますので、個別の説明は省略させていただきます。なお、提言書は市の公式ウェブサイトに掲載をしておりますので、ご興味のある方はご一読いただければと思います。

職員満足度は、第7次行政改革大綱において行政改革に取り組むうえで意識すべき3つの視点の1つとして位置付けており、これを向上させることは仕事のパフォーマンスを向上させ、ひいては市民サービスの向上につながるものでございます。そのため、提言書に記載されている取組について、第7次行政改革大綱のもとで検討を進めていきたいと考えております。

- ・会長

そのほか、ご意見はございますか。

それではご意見がないようでございますので、第7次安城市行政改革大綱（案）につきまして、原案どおり承認することによろしいでしょうか。

- ・委員一同

異議なし。

- ・会長

それでは、原案どおり承認とさせていただきます。

(2) 外部評価について

(事務局説明)

- ・委員

私は外部評価ではBグループで参加させてもらったのですが、取り組んだ中に「No 4 下水道接続の促進」という項目がありまして、その外部評価の答弁の中で、私から「住民の状況を一番よく分かっているのは町内会なので、何かお手伝いできるのではないか」ということを発言させてもらいました。そうしましたら、そのあとすぐに下水道課の担当の方が動いていただきまして、私と打ち合わせもさせていただきました。

10件ほどの未接続の世帯をどうするのかということで事前打ち合わせしたうえで、平日の夕方から夜に掛けて各家庭を訪問して、接続の意義を伝えご協力をお願いしました。また、どうしても会えなかったところについては、日曜日の適当な時間に私が直接行って状況をお聞きしました。そうした結果、設備業者からは約半数の住民の方との話し合いが進み、見積もり・工事の段階に進んでいるとのことでありました。

委員の方から出た意見に対して、すぐに担当課が動いてくれたということは、ただ事業の評価をするだけでなく、成果に結びつけていくという意味では、良いことだと思いますので、この場でお話をさせていただきました。

- ・事務局（経営情報課長）

下水道事業における外部評価でいただいたご意見を受けまして、事務担当部署である下水道課が、町内会の方々と相談しながら、実際の接続へとつなぐ取組に動いていたということでございました。

事務事業への評価と委員の方からのご意見が実際の動きにつながっていくということで、皆さまのご意見を真摯に受け止めて、やれる物事を1つずつ解決していくという流れに各職員が動いていくべきだと考えております。

今後もしろいろとご支援を引き続き賜りますようよろしくお願い申し上げます。

- ・会長

そのほか、ご意見はございますか。

それではご意見がないようでございますので、令和3年度安城市行政評価外部評価報告書につきまして、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

- ・ 委員一同

異議なし。

- ・ 会長

それでは、原案どおり承認とさせていただきます。

3 第7次安城市行政改革大綱策定に関する答申

4 外部評価報告書の提出